

'18.7

毎月1回20日発行 定価 1部60円
発行人 兵庫県商工会連合会
代表者 志智宣夫
発行人住所 神戸市中央区花隈町6番19号
☎078(371)1261(代)〒650-0013
http://www.shokoren.or.jp/
編集人 幸田 徹
印刷所 有限会社 浜田デザイン写植
会員の購読料は会費に含んでおります

第731号

兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成30年度 スローガン

商工会は行きます 聞きます 提案します



▲株式会社 幸機の前にて代表の上田 学氏

Contents

- 県連合会Letter ————— 2～3頁
 - ・ 通常総会
 - ・ 商工会新任職員研修会
 - ・ 同友会総会
 - ・ 新コーナー募集
- あなたのまちの元気な企業(丹波市) 4頁
- CAコラム ————— 5頁
 - 中小企業等融資制度
 - 外国人観光客受入促進に係る補助事業のご案内
- 人材確保支援特集 ————— 6頁

株式会社 幸機は丹波市において、機械部品・理化学機器・搬送運搬機材など、多種多様な工業用機械・加工部品の卸売を行っており、丹波市・福知山市など広範囲にわたり大企業から個人経営の工場まで幅広い取引先を有している。

同社は中小企業庁がさまざまな分野で活躍する企業を表彰する「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選ばれた。平成3年に創業し、先代が70歳を迎えることを機に事業承継に向けて動き始めた。

(詳細は4頁)

他社にはない安心を提供する

株式会社 幸機

(丹波市)

兵庫県商工会連合会第57回通常総会

県連合会は5月30日、「神戸メリケンパークオリエンタルホテル」において第57回通常総会を開催し、井戸知事、黒川県議会議長をはじめ多数の来賓が臨席された。

開会にあたり志智県連会長が、商工会を取り巻く環境は非常に厳しく、とりわけ事業承継問題が深刻であることから、県連合会としても支援機関と連携を図り課題に取り組んでいくと挨拶を述べた。

次に、井戸知事から来賓祝辞として、今年には県政150周年を迎え、ここまで地域を支えてきたのは商工会であり、商工会の活動がこれからの未来を切り拓く。中でも特色のある地域の資源を活用して、積極的に活動を行っている、異業種交流グループに期待を寄せているとの言葉があった。

当日は、次の4つの議案が審議され、原案どおり承認された。

なお、第4号議案では、神河町商工会森本 守雄氏が理事に、佐用町商工会井口 覚氏が監事に新たに選任された。

【第1号議案】

「総務委員会規約」の一部改正について

【第2号議案】

平成29年度事業報告及び収支決算承認について

【第3号議案】

平成29年度特別会計収支決算承認について

【第4号議案】

欠員に伴う役員の新補充選任について



▲井戸知事からは県政150周年にちなんだ詩も披露された



▲開会挨拶を述べる志智県連会長

新会長紹介



佐用町商工会
井口 覚



神河町商工会
森本 守雄

7月のこよみ

- 9日(月) 共済担当者研修会(朝来市)
- 9日(月) 県女性連 正副会長・理事会
- 10日(火)～11日(水) 金融審査員ブロック研修会(中・西播磨)
- 13日(金) 平成30年度共済担当者研修会
- 17日(火)～18日(水) 県連システム操作研修会

- 18日(水) 県青連 主張発表大会
- 20日(金) 地域経済活性化支援費補助金等研修会
- 24日(火) 人事課題等検討委員会
- 27日(金) ロジカルシンキング研修
- 30日(月)～31日(火) 県連システム操作研修会

8月のこよみ

- 3日(金)、8日(水) 事業承継研修
- 31日(金) ロジカルシンキング研修

商工会職員として新たな一歩

商工会新任職員研修会

県連合会は、5月10日、11日の2日間、兵庫県商工会館で「商工会新任職員研修会」を開催し、平成29年6月2日以降に採用された新任職員9名が参加した。

1日目は商工会職員の心構えや商工会の組織体系等について研修を行った。午後からは「株式会社 Rainbow Dream」代表取締役細見麻規氏を講師に迎え、ビジネスマナーの基本について講義していただいた。

から講義いただいた。午後からは「株式会社ひとまち」奥西春美氏を講師に迎え、ホワイトボードを用いたファシリテーション技術について学んだ。企画会議やプレゼンテーションの際に役立つ内容で、今後、事業所支援等多くの場で活用できるものであった。

参加者からは、「学んだことを今後の業務に活かしていきたい」「ビジネスマナー等再確認し、基本に立ち返ることができた」などの感想があった。商工会職員として必要な基礎知識やビジネスマナーを身につけ、資質向上を図ることができた。



▲ビジネスマナーについて学ぶ新任職員

2日目は県連合会各部署から商工会業務の基本について説明があった。また、事務文書作成時の注意点等、県連合会副主任チーフアドバイザー安藤都昭氏



▲ホワイトボードを活用した企画会議に取り組む新任職員

総会終了後は、プルデンシャル生命保険株式の柳原聡氏を招き、「事業承継セミナー」銀行格付けをアップし資金繰りを改善する」を銘打ち、研修会を実施。参加者からは「あつという間でもっと具体的な話を是非聞きたい」と非常に好評だった。



▲創立40周年、内部組織化について語る安積会長

県商工青年同友会（安積進会長）は5月25日、神戸市・ホテル北野プラザ六甲荘において第40回通常総会を開催し、議案はすべて原案どおり承認された。今年には同友会創立40周年の記念すべき年度であり、1月には記念事業を実施する。また、全国では青年部OB組織の壮青年部が内部組織として定款に明記され、同友会の位置づけが大きく変わる重要な年度となる。

同友会 創立40周年の 新たなスタート

貴社の新商品・新サービスPRしませんか??

県連合会では、会員事業所の販路開拓を目的に、各種施策（経営革新、持続化補助金、ものづくり補助金、専門家派遣等）を利用して開発された新商品・新サービスのPRコーナーを新たに設けることにしました。

掲載内容は①利用施策名②事業所名③代表者名④住所⑤TEL⑥HPアドレス（ある場合）⑦一言PRで、掲載イメージは右図となります。

是非とも新商品・新サービスをここでPRして、販路開拓に役立てください。

掲載希望の方はお近くの商工会事務局までお問い合わせください。（応募は随時受付）

▼掲載イメージ▼

新商品等写真

利用施策名

- 事業所名
- 代表者名
- 住所
- TEL
- HP
- 一言PR

健康づくりでホワイト企業に!

他社の事例から知る健康づくり実践セミナー ～健康経営優良法人認定を目指して～のご案内

健康経営優良法人認定制度について、近畿経済産業局から解説いただくとともに、過去の健康経営優良法人認定事例を紹介する「他社の事例から知る健康づくり実践セミナー」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 平成30年 **7月24日(火)** 14:00～16:00

場所 神戸国際会館セミナーハウス9階 **大会場**（神戸市中央区御幸通8-1-6）

内容 ・「健康経営優良法人認定制度」について 経済産業省近畿経済産業局
・「健康経営優良法人認定制度過去の認定事例・わが社の健康宣言」について 全国健康保険協会兵庫支部

◎お問い合わせは、協会けんぽ兵庫支部 ☎078-252-8702 まで。（<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>）

中小企業融資 よろず相談窓口

信用保証に関する相談に限らず、資金調達、既存借入金の借換え等、融資全般に関する相談にお応えしています。詳しくは下記の窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】中小企業融資よろず相談窓口 ☎078-393-3905

兵庫県信用保証協会

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。

(アイワイエオ)	兵	姫	播	日	西	中	但	但	神	淡	尼
	庫	路	州	新	兵	兵	陽	馬	戸	路	崎
	信	信	信	信	庫	庫	信	信	信	信	信
	用	用	用	用	信	信	用	用	用	用	用
	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金
	庫	庫	庫	庫	庫	庫	庫	庫	庫	庫	庫

「しんきんキャッシュカード」を利用すれば、全国にある信用金庫 ATM での入出金手数料が無料です。出先で、旅先でご利用下さい。（但し、土日・祝日・所定時間外等及び一部のATMは除きます）

あなたのまちな元氣な企業

事業承継を経て さらなるサービスの向上を目指す

株式会社幸機 (丹波市)

事業承継のきつかけ

株式会社幸機は丹波市柏原町で平成3年に創業し、工作機械及び機械部品などの機械製品卸売業を営む総合商社である。メーカー規格品から一品モノの制作部品まで幅広く対応している。同社に転機が訪れたのは約3年前のことである。

「以前より先代は70歳までに引退をする」と言っておりました。先代が顧問税理士に事業承継の話を相談したことを機に本格的に動き始めました。こう話すのは現代表の上田学氏である。

「先代の親族に事業承継をする人がいなかった関係で従業員である私に先代から後継者の打診を受けました。正直とまどいもありましたが、折角いただいた話でしたのでその思いに添えたいと考え、後継者となることを決意しました」

しかし事業承継は想像以上に煩雑な手続きが多かったという。

円滑な 事業承継に向けて

「事業承継は本来なら5年ほど時間をかけて話を進めていくものらしいのですが、当社はタイムリミットがありましたので2年という短い期間で完了する必要がありました。そこで税理士・金融機関・商工会といった専門機関に間に入ってもらう事業承継に向けての準備を進めていきました」



▲専門家と交えた意見交換の様子

支援機関が間に入ることでより双方の会社に対する思いや意見のすり合わせを円滑に進めることができたという。しかし何よりも大変だったのは資金面のことだ。

「私は入社してから営業一筋だったのですが、事業承継をするにあたり、慣れない経理業務も任されることになりました。さらに会計を明確化するために会計システムを導入することとなり時間の無い中で覚えること、やらなければならぬことが目白押しでした。さらに代表となるにあたり会社の株式を買い取る資金を調達しなければなりませんでした。そこでメインバンクの担当者に相談し専門融資機関を紹介していただいたことでスムーズに株式の譲渡が行われました」

また、親族承継でなかったこともメリットであったと上田氏はいう。

「親族間の承継だと、どうしても親の目が気になったり、親だからそのやりづらさがあると思うのですが、親族外承継でしたので、そのあたりのプレッシャーが少ないことは個人的に有難かったですね。そして今回の承継を機に先代は一切、会社の経営からは手を引き、私に全てを任せてくれたこともメリットであったと思います」

変わらぬ

サービス精神

先代から承継が完了した現在も同社は順調に売り上げを伸ばしている。

「おかげ様で承継から1年がたちましたが、順調に経営をしております。お客様から会社としての信頼がありましたので、代表が変わったからといって取引をやめられるといったこともありませんでした」



▲営業所での社長 上田学

同業他社が多数いる中で特に同社が選ばれている理由は社員の商品に対する豊富な知識量とお客様の要望にできる限り対応するという姿勢である。

「他社と差別化を図るために必要なことはサービス面での充実だと考えております。お客様からの要望にはできる限り対応し信頼を勝ち得ることこそが、この業界で生き残っていくためにも重要だと考えております」

目に見えないサービスを 充実させるために

現在はまだ着手出来ていないが、今後ホームページの作成をすすめていきたいと考えている。

「当社を知らないお客様がまず最初にすることはインターネッ

トで当社を検索することらしいです。簡単なものでも何か当社をアピールできるものが出来ればいいなと考えております。当社が一番の利点はお客様一人ひとりに合ったサービスが出来る点だと考えております。ネットで注文することは簡単です。しかしネットで自分が持っている特殊な機械にぴったり合う製品を探すのは至難の業です。その点、当社はおお客様と面と向かって話し、問題点を抽出することによってお客様に満足いただけるサービスが提供できます。今後さらさら知識量を増やし、あらゆる要望に対応できるように体制を整えていこうと考えております」



▲工業用機械部品

目に見えないサービスを充実させることで同社にしかできない唯一無二の仕事体制を構築していく。

【企業概要】

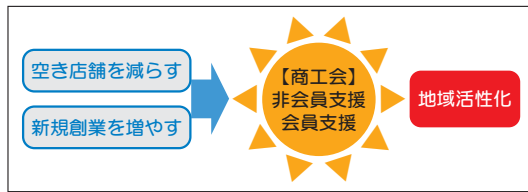
社名/株式会社 幸機
代表者/上田 学
住所/兵庫県丹波市
柏原町南多田
1187-4
TEL0795-72-4151
FAX0795-72-4090

CAコラム

地域活性化のために
空き店舗対策支援と
創業補助金活用の勧め



フザマ 一豊
アドバイザー
県連アドバイザー
南



金や多店舗化の一環での補助金として活用されるケースが見受けられます。また融資制度と併せたものや市町村単位では独自の補助金や兵庫県との随伴制度などもあり、商工会が主体となつて地域の活性化に活用されています。

平成26年6月に商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律【小規模事業者支援法】の一部改正や【小規模企業振興基本法】が交付され、5年が経過し、商工会職員の皆様におかれまして「経営発達支援計画の認定」や「小規模事業者持続化補助金」など日々奮闘支援されていることと思われまふ。これらの支援と併せて、今回は表題にあります地域の活性化と入会促進にスポットを当てた支援制度の活用について記述します。

特に企業に勤めている方や農林漁業者などは商工会の活動を知らない方もおり、今の時代はネットで創業塾や事業補助金をキーワードに検索され、商工会を初めて知るケースが多いように思えます。空き店舗対策支援と併せた新規開業支援を行うことで、商工会入会促進になり、更に開業後も「小規模事業者持続化補助金」申請支援を行うことで商工会に対するロイヤリティが高まるように思えます。

既に事業をされている方や農林漁業者なども「ひようご産業活性化センター」の空き店舗対策新規出店事業支援【商店街新規出店・開業等支援事業補助金】が受けられる場合がありますのでご相談ください。地域に商店街組織があり、商業アドバイザーの支援を受けられることで活用できます。商店街組織がない場合、「起業支援事業」を活用されています。こちらは地域の《空

き家の活用》の支援も含め、女性やシニア、若者向けに各種起業支援メニューが充実してきています。

その他に【高齢者コミュニティビジネス離陸応援事業（生きがい仕事サポートセンター）】、【クラウドファンディング・プロジェクト（兵庫県中小企業団体中央会）】など活用され、地域に新しい活力が生まれています。

これら支援制度を活用し商工会として伴走支援を行うことで、起業家や事業所さんだけでなく関係機関などコミュニティションが図れる機会になりますし、事業そのものの更なるスキルアップに繋がりますので、ぜひご利用いただければと思います。

空き店舗対策支援事業・起業創業支援事業

- 空き店舗対策関連新規出店事業支援メニュー（ひようご産業活性化センター）
商店街新規出店・開業等支援事業補助金、地域交流促進等施設設置・運営支援事業、商店街空き店舗再生支援事業、商店街事業承継支援事業
- 起業創業支援メニュー（ひようご産業活性化センター）
女性起業家・シニア起業家・若手起業家・クリエイティブ起業創出事業
- 高齢者コミュニティビジネス離陸応援事業（生きがい仕事サポートセンター）
- クラウドファンディング・プロジェクト（兵庫県中小企業団体中央会）

経営者保証免除貸付の新設(平成30年度兵庫県中小企業等融資制度)

兵庫県内で開業をお考えの方や、開業して間もない方を対象とした、経営者保証に依存しない融資制度を新設しました。是非ご検討ください。

● 融資対象者

- ① 事業を営んでいない個人が新たに設立した会社で、事業着手後営業を開始していない方または営業を開始して1年未満の方
- ② 取扱金融機関から、当該貸付額に対する1割以上の額のローパー融資を、経営者保証なしで同時に受けられる方

● 融資条件

- ・ 利率・年0.45%
- ・ 融資限度額…1企業500万円
- ・ 融資期間…7年以内(うち、据置期間1年以内)
- ・ 担保…不要、保証人…不要

● 融資の申し込み先

兵庫県制度融資の取扱金融機関
お問い合わせ先

兵庫県地域金融室

☎ 078-136213321
FAX 078-136219028

平成30年度補助事業のご案内(公社ひようごツーリズム協会)

外国人観光客受入促進のための取組に対して支援をしています。

● 各補助事業の名称

- ① 外国人観光客受入基盤整備事業
- ② Wi-Fi環境整備支援事業
- ③ 外国人観光客体験観光促進支援事業

● 対象事業

- ① 多言語ホスターの作成や多言語Webサイト等の作成等
- ② 無料Wi-Fiアクセスポイントの設置
- ③ 外国人旅行者向け体験型プログラム等の創出等

● 支援内容

- ① 上限500万円(補助対象経費の1/2以内)
- ② 上限20万円(補助対象経費の2/3以内)
- ③ 上限100万円(補助対象経費の1/2以内)

● 募集締切(①③共通)7月6日(金)

お問い合わせ先
(公社)ひようごツーリズム協会(兵庫県産業労働部国際観光課)

☎ 078-136213697

人材確保支援特集

**事業拡大する企業を
対象に人件費補助!**

次世代産業分野への事業拡大等に
あたり、新たに雇用される従業員
の人件費を一部補助します。

● **補助金額** 50万円〜100万円(補助金額は雇用者一人あたり。一社につき3名まで)

● **対象企業**

・左表の18業種に該当する
中小企業であること

13	コト	家庭用電機器具製造業
14	化学工業	化学工業
15	プラスチック製品製造業	プラスチック製品製造業
16	ゴム製品製造業	ゴム製品製造業
17	窯業・土石製品製造業	窯業・土石製品製造業
18	鉄鋼業	鉄鋼業
19	非鉄金属製造業	非鉄金属製造業
20	金属製品製造業	金属製品製造業
21	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
22	業務用機械器具製造業	業務用機械器具製造業
23	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
24	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
25	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
26	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
27	はん用機械器具製造業	はん用機械器具製造業
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電気機械器具製造業	電気機械器具製造業
30	情報通信機械器具製造業	情報通信機械器具製造業
31	情報サービス業	情報サービス業
32	インターネット付随サービス業	インターネット付随サービス業
33	技術サービス業	技術サービス業

● **補助対象者の条件**

・平成30年4月1日以降に新たに雇用され、兵庫県内の事業所に勤務すること(退職補充のための雇用は対象外)

● **募集期間**

・随時募集(事前申請)

● **問い合わせ先**
兵庫県産業労働部福祉課
078-362-9168

採用活動にかかる経費を 助成します!

① **面接旅費助成金**

新規学卒予定者、UJ
Iターン就職希望者
に面接等選考時の旅
費(公共交通機関を利
用したものに限り)を
支給する中小企業に
支給額の半額を助成

② **転居費用助成金**

新規学卒者、UJ Iターン就
職者を正社員として雇入れた
際に、転居費用を支給する中
小企業に支給額の半額を助成

③ **情報発信・採用活動助成金**

中小企業が新たに組み組む情
報発信・採用活動にかかる経
費(民間求人メディアへの掲
載料など)の半額を助成

● **対象企業**

阪神北、東播磨(明
石市除く)、北播磨、中播磨(姫
路市除く)、西播磨、但馬、丹
波、淡路地域に本社または主
たる事業所(実質的な本社)
を置く中小企業

● **対象者**

新規学卒者(高校生除
く)、UJ Iターン就職者(県外
に居住し、採用時に45歳未満の者
費用の1/2以内(上限あり))

● **助成額**

中小企業が負担した
費用の1/2以内(上限あり)
● **問い合わせ先**
本社又は主たる事業所の所在地の管轄県
民局(センター)「真HP」企業魅力アップ・
定着支援事業(参照) [http://web.pref.
hyogo.lg.jp/study/e09-00000041.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/study/e09-00000041.html)

若手社員の奨学金返済支援を行う 中小企業に助成します

● **補助期間**

対象従業員1人につき、最大
5年間(就職5年目の者であ
れば最大1年間) ※H30年度
から補助期間を3年→5年に
延長して実施

● **補助金額**

① 対象従業員1人あたりの年
間返済額を補助対象額とし、
その1/3を補助
② 補助上限6万円(ただし、
企業が対象従業員に支給し
た額の1/2の額が6万円
を下回る場合はその額)

● **申請先**

(一財)兵庫県雇用開発協会
(二財)兵庫県雇用開発協会

● **申請方法**

(一) 財 兵庫県雇用開発協会ホ
ムページから、申請書類をダウ
ンロードし、添付資料を添えて
左記申請先まで持参、郵送(特
定記録郵便に限る)にて提出

補助申請・問い合わせ先

(一財)
兵庫県雇用開発協会
〒650-0025
神戸市中央区相生町
1-2-1東成ビル3階
☎078-362-6583
HP : <http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/>

—ひょうごの中小企業を補償でサポート!—
商工会の共済事業として会員の福利厚生をお手伝いする



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28
兵庫県中央労働センター4階
☎078-361-8080 www.ken-kyosai.or.jp

中小企業の皆様に融資でバックアップ!

兵庫県神戸市中央区花隈町6番19号

兵庫県商工連協同組合

理事長 志智宣夫